

仏像の勧誘に注意！

最近、仏像の勧誘に関するトラブルが増加しています。

仏像の販売を装って社債を勧誘する手口



【事例】A社のパンフレットが自宅に届いた後、B社から「A社の仏像を買えば高値で買い取る」という電話があった。よく聞くと社債を購入することが仏像を買い取る条件と言う。「お金がない」と断ったが、後悔するから無理をしてでも買うようにと勧められ、借金して社債を80万円で購入した。しかし社債を送ってこないし、

A社B社とも連絡が取れなくなってしまった。

震災に便乗したセールストークで・・・

【事例】ひとり暮らしの母のところに、「震災で仏像を売却したいと思っている人がいる。非常に価値のある仏像なので、後で高値で売却できる」という電話があった。業者から震災で困っている方のためになるからと懇願され承諾した。後日、自宅に仏像が届き代金を支払ってしまった。

上記のような劇場型勧誘で、実際に買い取りが実行されたケースは今まで確認できていない。買い取る意思もないのに、「高値で買い取る」と詐欺的な勧誘を行っていると思われるが、「買い取る」と勧誘してきた業者と仏像販売業者や社債販売業者との関連性がわからないため、販売業者に対して勧誘にかかる問題を指摘しても返金を求めることはできない。

<消費者へのアドバイス>

- ✚ 必要がないならきっぱりと断りましょう。
- ✚ 少し不安を感じたら、家族や周囲に相談してください。
- ✚ 買い取ると勧誘されても絶対に信じないようにしてください。
- ✚ 届いてしまったら、販売方法によってはクーリング・オフの適用もあるので、消費生活センターに相談してください。
- ✚ 一方的に送り付けられた場合は受け取る必要はありません。
- ✚ お金をだまし取られた場合は、警察に届け出てください。